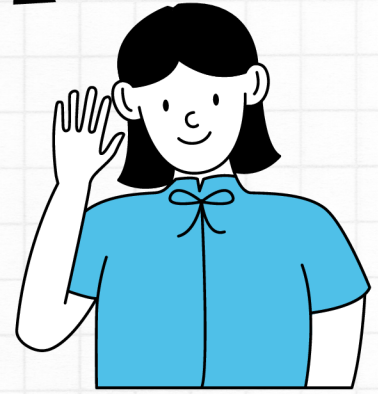


美祢あきない活性化 応援事業補助金



本補助金では、申請された内容をもとに審査会を実施し、審査会の結果に基づき美祢市の予算の範囲内で交付決定いたしますので、申請された方、すべてが交付決定（採択）されるわけではございません。なお、審査会の内容については、公表されません。

趣旨

市内における創業および事業承継を促進し、地域経済の活性化及び商業の振興を図ることを目的としています。
この補助金は、創業又は事業承継に要する経費の一部を補助し、地域に根ざした事業の立ち上げや継続的な経営を支援するものです。

補助対象者

01

【創業】

これまで事業を営んでいない個人又は法人が新たに市内で事業を開始する。
開業（設立）から
3年以上もしくは創業を予定（実績報告時まで）の小規模事業者。

02

【事業承継】

個人又は法人が事業承継して市内で事業を開始する。
事業承継から
3年以上もしくは事業承継を予定（実績報告時まで）の小規模事業者。

※ 補助対象者は、美祢市民もしくは移住予定の方。法人の場合は本社。
※ 代表者の住所が美祢市（予定含む）の方が対象となります。
※ 補助対象者は補助金交付後、3年以上事業を継続する意があること。
※ フランチャイズ・親会社のある事業でないこと。
その他詳細は、美祢あきない活性化応援事業補助金交付要綱の通り。

補助率

1/2～2/3 ※

※以下に該当する場合は2/3になります。

- ・「創業塾みね」全受講または特定創業支援事業証明書を有する方
- ・「やまぐち元気生活圏」づくりに取り組んでおり、かつ中山間地域づくり支援サイトで公表されている団体。
- ・女性の創業又は女性の後継者
- ・美祢市が定める都市機能誘導区域、居住誘導区域又は地域拠点エリア内にて事業を開始する者

公募締切

令和8年4月14日（火）
16：00まで（必着）

補助対象経費

- 店舗等改修工事*1
- 設備・備品・消耗品購入費（車両等は除く）
- 広報費（看板・チラシ等）
- IT導入費（ソフトウェア等）
- 委託料

(*1 工事施工者は美祢市内に事業所を有する建設・建築業者に限る)

※補助対象経費は、事業用のものに限りです。
※交付決定前に着手した経費は補助対象外です。

補助金について

補助対象経費

×

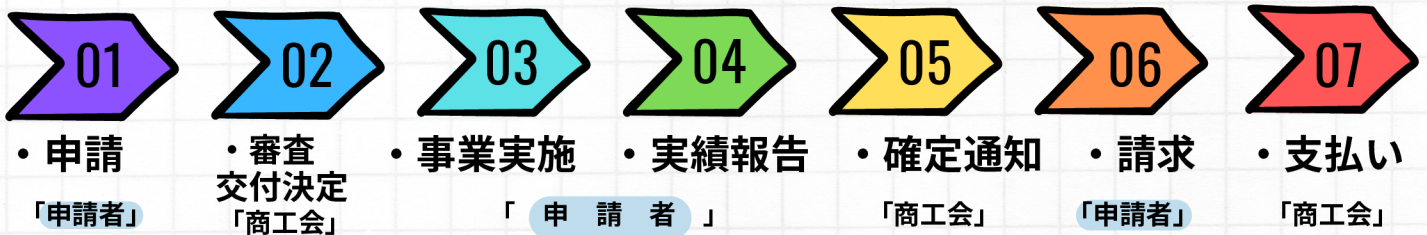
補助率

＝

補助金（最大100万円）

※千円未満の端数は切り捨てになります。

申請から補助金受け取りまで



⚠️ 注意事項

- 補助対象となる経費は、交付決定後に実施したものに限られます。
※審査会の結果後に、交付決定を行います。令和8年5月上旬予定。
- 補助金は、実績報告書の審査後に請求いただき、その後に支払われます。
- 補助金の金額は、実績報告時に提出された補助対象経費の額を基に算定します。
- 申請時の見積額よりも実際の支出が多い場合は、申請時の補助金額が上限となります。
- 申請時の見積額よりも実際の支出が少ない場合は、その減額分に応じて補助金額も減額となります。
- 補助金は、請求手続き後、おおむね10営業日以内に申請者名義の指定口座へ振込いたします。
- 実績報告書の提出期限は、原則として交付決定日から6か月以内又は交付決定を受けた年度の3月1日までのいずれか早い日となります。
- 期限を過ぎた場合は、補助金の交付決定が取り消される場合があります。
- 本補助金の詳細については、**「美祢あきない活性化応援事業補助金交付要綱」**をご確認ください。

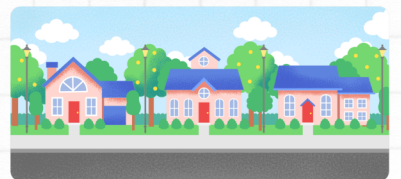
申請に必要な書類

- (1) 交付申請書（様式第1号）
- (2) 申請者情報・事業計画書（創業・事業承継）（様式第2号）
- (3) 補助事業の経費明細（様式第3号）
- (4) 宣誓・同意書（様式第4号）
- (5) 申請者の住民票の写し（続柄が記載されたもの）（3か月以内）
- (6) 居住地の市税の滞納がない証明書（3か月以内）
- (7) 創業・事業承継する場所の地図
- (8) 見積書 ※金額が確認できるもの
- (9) 工事設計書又は工事着工前の状況を示す写真等（店舗等改修工事を実施する場合）
- (10) 個人事業の開業・廃業等届出書の写し（個人の場合）
- (11) 履歴事項全部証明書の写し（法人の場合）
- (12) 営業許可証の写し（許認可を必要とする業種の場合に限る）
- (13) その他商工会長が必要と認める書類

但し、

(10)～(12)の書類は実績報告時に添付することも可能です。

(6)については分納計画中である場合は滞納とはみなしません。また、申請する年の1月1日時点において美祢市に住所を有する者については、当該証明書の提出を省略することができます。



問い合わせ

申請先

美祢市商工会

美祢市大嶺町東分320-3

0837-52-0434

9:00～16:00

土日・祝日除く